

## 「加西市議会だより」表紙写真公募要領

- 1 目 的 市民参加型の議会を目指し、市民に親しまれ、議会への関心を高める取り組みの一環として、「加西市議会だより」の表紙に掲載する写真を公募する。
- 2 募集内容 加西市内で撮影した四季折々の行事や風景、まちなみ、自然など「加西市議会だより」の表紙にふさわしい写真。
- 3 応募規定 写真は、次のいずれにも該当するもので、1人1号につき2点まで応募できるものとする。
  - (1) 応募者本人が加西市内において、応募期間内に撮影したもの
  - (2) 未発表のもの
  - (3) デジタルデータ J P E G 形式で提供できるもの
  - (4) 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの
    - ア 被写体が中学生以下の場合は保護者の承諾を受けること
    - イ イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人の特定性の低い風景写真と見なし、この限りではない
  - (5) 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたもの
- 4 応募資格 加西市に縁のある方。ただし、個人に限る。
- 5 応募期間 各号ごとに応募期間を設け、その都度募集を行う。
  - (1) 5月1日発行号・・・2月1日～4月上旬
  - (2) 8月1日発行号・・・5月1日～7月上旬
  - (3) 11月1日発行号・・・8月1日～10月上旬
  - (4) 2月1日発行号・・・11月1日～1月上旬
- 6 応募方法 別紙応募用紙に必要事項(応募者の氏名・住所・電話番号・撮影年月日・撮影場所・タイトル・写真の説明など)を記入し、持参、またはEメールで申し込む。応募に係る費用は全て応募者の負担とする。なお、応募作品は返却しないものとする。
- 7 募集方法 「加西市議会だより」及び市議会ホームページ等で募集する。
- 8 審 査 議会だより編集委員会で応募写真を審査し、表紙としてふさわしい写

真を選出する。選出された方に対しては結果を通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

- 9 掲 載      (1) 議会だより編集委員会で選出された写真を「加西市議会だより」の表紙に採用する。
- (2) 採用された写真には、応募者(撮影者)の氏名、撮影場所を掲載する。ただし、氏名の掲載を希望しない場合はこの限りではない。また、別紙応募用紙に記入されている写真のタイトルや説明を掲載することもある。
- 10 応募上の注意      (1) 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとする。
- (2) 応募写真は、無償で加西市議会が使用することに許諾したものとする。
- (3) 応募写真の著作権は撮影者本人に帰属する。ただし、応募した号が発行されるまでの間は他媒体での発表等を行わないこと。
- (4) 採用された写真は、必要によりトリミング処理等を行うことや、複数を組み合わせて掲載することがある。
- (5) 記念品等はありません。
- 11 問い合わせ      加西市議会事務局
- 住所：兵庫県加西市北条町横尾 1 0 0 0
- 電話：0 7 9 0－4 2－8 7 9 0（直通）
- メールアドレス： gikai@city.kasai.lg.jp